学生各位

副学長(教育担当) 加 籐 光 保 副学長(学生担当) 本 間 三和子

令和6年能登半島地震に伴う学生のボランティア活動について

学生のみなさんが、このたびの令和 6 年能登半島地震の被災地等でボランティア活動を 希望する場合、以下の通り修学上の配慮をすることといたしました。

ボランティア活動に従事するに当たっては、本分は学生であることを忘れず、学修に支障がないよう留意するとともに、危機管理を十分にお願いします。

記

1. ボランティア活動の事前指導

事前に関係教員から以下の内容について事前指導を受けてください。

- ・ボランティア活動に係る保険に加入すること
- ・心構えや危険回避の教育指導を受けること
- ・xiランティア活動届を提出すること(提出先:学生生活課 T-ACT フォーラム)
- 2. ボランティア活動に参加するために授業又は試験を欠席した場合の配慮

教育組織によって認められた場合は、補講の実施、レポートでの代替、追試等の特別な配慮をします。希望する学生は、所定の「<u>ボランティア活動報告書</u>」を各エリア支援室等に提出してください。